

職員の逮捕について

令和5年6月6日（火）、農林水産部職員が、詐欺の疑いにより逮捕されました。

法令を遵守すべき立場にある県職員が逮捕され、県民の皆様の信頼を裏切るような事態を招いたことは、大変申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

1 所属・職位・年齢

農林水産部 出先機関 一般職員 男性（57歳）

2 概要

令和5年6月6日（火）、当該職員は、詐欺の容疑で逮捕された。

<容疑内容>

詐欺（刑法第246条）

県が保有する農業用機械の修理に係る取引において、当該職員と相手方事業者が共謀し、架空の修理内容を見積に加え、県に対し水増し請求を行わせた疑い

3 今後の対応

事実関係を確認したうえで、厳正に対処するとともに、綱紀保持をより一層徹底し、信頼の回復に努めてまいります。